

(様式3)

措 置 報 告 書

津 建 第 206 号
平成23年7月13日

三重県環境調整システム推進会議 部会長 様

津建設事務所長

平成23年7月5日付けで通知のあった審議結果通知書の内容について、次のとおり措置しましたので報告します。

対象事業の名称	主要地方道 一志美杉線
通知事項	措置内容
動植物について、津市教育委員会及び地元関係者にもヒアリングによる調査を行うことで、希少種への影響がないか確認すること。	現地の動植物生態について、県立博物館の意見や地元の自治会長等へ希少種動植物の有無を確認しましたが、環境配慮検討書で報告させていただいた動植物以外の文献記録は無いということでした。
残土の保管場所（堆積場）に関しては、その規模により大気汚染防止法又は三重県生活環境の保全に関する条例の規定に基づく届出が必要となる場合がありますので、御留意下さい。	法、及び条例に基づいて適切に処理します。
届出の必要の有無によらず、残土の保管場所においては、粉じんの飛散防止措置を講じてください。	残土の保管場所の粉じん飛散防止対策を実施します。

事務担当 津建設事務所事業調整室大規模事業課 矢野
内線 059-223-5230